



平成 20 年 2 月 25 日

各 位

会 社 名 新光証券株式会社  
住 所 東京都中央区八重洲二丁目 4 番 1 号  
代 表 者 名 取締役社長 草間 高志  
会 社 コー ド 8 6 0 6  
問 合 せ 先 広報・IR部長 大坪 教光  
電 話 0 3 - 5 2 0 3 - 6 4 1 3

### 臨時株主総会招集のための基準日設定のお知らせ

弊社は、本日開催の取締役会において、下記の通り臨時株主総会のための基準日設定について決議いたしましたのでお知らせ申し上げます。

#### 記

弊社とみずほ証券株式会社は、すでにお知らせしておりますとおり、平成 19 年 6 月 28 日開催の弊社第 118 回定時株主総会において株主様からご承認いただきました「合併契約書」に係る合併効力発生日を平成 20 年 5 月 7 日に延期し、合併比率等の見直しに関する協議を行っております。

今後、株主の皆様のご判断をいただくことが必要となった場合、平成 20 年 4 月頃に臨時株主総会を開催することを予定しておりますが、当該臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 20 年 3 月 11 日（火曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。なお、臨時株主総会の会日は現時点では未定であり、今後確定した場合に別途お知らせいたします。

- (1) 公告日：平成 20 年 2 月 25 日（月曜日）
- (2) 基準日：平成 20 年 3 月 11 日（火曜日）
- (3) 公告方法：電子公告（下記の弊社ホームページに掲載）

<http://www.shinko-sec.co.jp/>

臨時株主総会が開催される場合、その招集および付議議案等詳細については、弊社取締役会において決定され次第、速やかに株主の皆様にお知らせ申し上げます。

以 上